

国保病院 1月の予定

診療日

- 耳鼻科診療日
16日・30日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 眼科診療日
8日・22日
受付 8:30～
12:00～
診療 9:00～16:00
- 婦人科診療日
8日・22日
受付 12:00～
診療 13:30～16:00
- 泌尿器科診療日
10日・17日・21日・24日
28日・31日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 小児科診療日
8日・15日・22日・29日
受付 12:00～
診療 13:30～16:30
- 土曜開院日
<内科> (出張医の診療)
12日・26日
診療 9:00～11:40
- 救急診療
全日救急診療を行っています。
- 特定健診 (予約制)
<個人>
随時受け付けています。
- 禁煙外来 (予約制)
随時受け付けています。

問い合わせは国保病院
(☎2-2079) まで

平成31年3月31日をもって有効期間満了となりますので、来年度以降の資格審査を希望される方については、受付期間内に忘れずに申請書を提出してください。

有効期間▼平成31年度及び平成32年度
受付期間▼平成31年2月1日(金)～2月28日(木) ※土日祝日を除く
受付時間▼13時00分～17時00分まで
受付場所▼木古内町役場2階総務課窓口
申請書類▼

1. 工事・物件の製造 (印刷物以外)・設計・測量等
- ①北海道市町村統一様式1～10までの該当する様式
- ②国税(その3・未納税額のないこと用)及び町税の納税証明書
- ③印鑑証明書
- ④過去2か年分の決算書(工事、物件の製造以外は過去1か年分)
- ⑤誓約書
2. 物品購入・印刷物の製造・業務委託
- ①木古内町様式の該当する様式(北海道様式でも可とします)
- ②商業登記簿謄本(法人の場合のみ)
- ③身分証明書(個人営業者の場合のみ)
- ④営業証明書(個人営業者の場合のみ)
- ⑤従業員名簿(個人営業者及び資本金100万円未満の法人の場合のみ)
- ⑥許認可に関する証書の写し(該当ある場合のみ)
- ⑦国税(その3・未納税額のないこと用)及び町税の納税証明書

⑧印鑑証明書(実印以外を通常時に使用する場合は「使用印鑑届」)

⑨過去1か年分の決算書(業務委託は過去2か年分)

⑩誓約書

その他▼各種証明書等はコピーでも可とします。申請書は必ずA4サイズ左綴じのファイル(留め金等に金属を使用していないもの)に綴じて提出してください。またファイルに綴じる際は個々の書類をクリップやホチキスなどで留めないでください。

なお、建設等工事の受付は、社会保険等への加入が審査条件となっております。

平成26年3月からの住所表示変更により、法人登記の変更が必要となる事業者については、役場町民課戸籍係にて無料で交付する変更証明書を法務局へ提

出してください。

お問い合わせ▼役場総務課財政グループ
☎013921213131

お詫びと訂正
広報12月号10ページ及びカレンダー掲載の役場等の閉庁日は1月6日までの誤りでした。訂正し、お詫び申し上げます。

有料広告

お取引に応じてうれしいサービス!
道銀取引優遇サービス[ステップドゥ]

ステップ Do

ステップドゥはお申し込みが必要ですが
※年会費・手数料はかかりません。

どさんこバンク 北海道銀行
お申し込みはカンタン!詳しくは窓口または当行ホームページにてご確認ください。
<http://www.hokkaidobank.co.jp>
木古内支店 / 〒049-0422 上機郡木古内町字本町330番地 TEL. (01392) 2-2626

納め忘れにご注意ください

1月の税金等の納期

- 国民健康保険税 (普通徴収) 第8期納期
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第7期納期

納期はすべて1月31日